



調査票の記入をお願いします

10月1日は **国勢調査** の日です

皆さんにご協力いただいた調査票は、日野町はもちろんこれからの日本を築くために必要な統計データになります。調査票は統計を作る目的だけに使われます。5年に1度の大切な調査です。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

国勢調査 Q&A

Q 名前や電話番号の記入は必要ですか？

A 名前は、各調査事項が誰の分を記入したものであるかを確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためです。電話番号は、調査票が提出された後で調査票に記入された内容に基づき調査指導員または役場の職員が確認の必要があった場合、問い合わせの際に利用させていただきます。名前も電話番号も統計データとして登録することは決してありませんが、調査には必要な項目ですので必ずご記入をお願いします。

Q 調査結果はいつ分かるの？

A 結果は、平成23年2月ごろに速報値が発表され、平成23年10月ごろから、順次、ホームページ等で発表されます。

かたり調査にご注意を !!

◆国勢調査は、調査員が世帯に直接調査票を配布・回収などを行います。前回の国勢調査では、「国勢調査に来ました」などといって家族構成、生年月日などを聞き出そうとする事例（いわゆる「かたり調査」）が、さまざまな自治体で報告されました。

今回の国勢調査において、調査員や指導員がいきなり電話で調査を行うことや回収時に調査票の内容を世帯の依頼なしに確認することはありません。また、担当の調査員・指導員は、写真付きの調査員証および腕章を携帯しています。不審に思われましたら、企画振興課までお問い合わせください。



Q 下宿している子どもや単身赴任している家族の分も記入するの？

A 調査はふだん住んでいるところ（下宿・単身赴任先）で行います。下宿・単身赴任先に調査員が訪問しますので、実家（日野町）では記入しないでください。その他、病院に入院されている方等、実家（日野町）では記入していただかない方もいらっしゃいますので、詳しくは国勢調査コールセンター（下記）か、お渡ししています調査票の記入のしかた（P2）をご覧ください。

Q 調査票は必ず記入しなければならないの？

A 国勢調査は法律によって報告義務が定められているため、調査票には必ず記入していただく必要があります。

また、国勢調査の関係で調査員が隣人の居住の有無等を聞くこともありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、調査員や指導員には守秘義務があり、調査で知り得た内容は絶対に漏らしてはいけません。安心してお答えください。

●国勢調査についての問い合わせ先

国勢調査コールセンター

☎ 0570 - 01 - 2010

☎ 03 - 6738 - 6677 (IP 電話・PHS の場合)

期 間 10月31日(日)まで

時 間 午前8:00～午後9:00

(土・日・祝日も利用できます)



※調査員への連絡等は役場 企画振興課 企画人権担当 (☎ 6552・有線 8963) までお問い合わせください。